

第54回学習会

日時：2017年8月13日（日） 14時～16時
場所：宮前市民館第4会議室 資料代：300円

憲法施行70年、今9条を考える

－みんなで「話法」を考えてみませんか？－

設問：「安倍9条改憲を阻止するために、あなたは周りの人に、特に自衛隊を容認している人に、どのように話しかけますか？ポスト・イットに書ける程度の「話法」を考えてください。

「例」
今のままの九条が
自衛隊員の命を守
る最後の砦です。

今年の憲法記念日5月3日に安倍首相は「日本会議」主催の憲法集会にビデオ・メッセージを寄せ、憲法9条1, 2項をそのままにした上で9条に自衛隊を書き込み、その改定憲法をオリンピック開催の2020年に施行すると発表しました。自民党ではこれを受けて今年秋ごろには党内の正式案をまとめ、それを憲法審査会にかけ、来年の国会で改憲の発議をするスケジュールを固めていると報道されています。民意を無視したこんな乱暴な進め方は許されませんが、私たちも手をこまねいているわけにはいきません。

安倍首相が「自衛隊違憲に終止符をを打つ」と表明し、国民の中にある自衛隊容認論を足掛かりに9条改憲を進めようとしている現在、私たち一人ひとりが周りの人、特に自衛隊を容認している人に、どうわかりやすく話しかけることができるかが問われています。そしてそのためには自分の「話法」を持っていることが重要です。

今回の学習会は、みなさんがどういう「話法」で臨むのかをポスト・イットに書き出し、それをみんなで共有する、あるいは、あんな「話法」があるのかと参考にする、そういった場にしたいと考えています。今までにない参加型の学習会ですが、気軽に顔を出してみてください。

暑気払い：16：30～18：00
ジョナサン宮前平店



憲法九条を守る！この一点で集まる宮前市民の会「宮前九条の会」

連絡先・事務局 044-855-8896（若原）

<http://miyamae9.web.fc2.com/> e-mail:miyamae9@gmail.com